

2019年度「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業」成果報告書

団体名	仙台市教育委員会
-----	----------

I 概要

1 選択したテーマ

テーマ	取組項目	選択
①交流及び共同学習を継続的な取組とするために、教育課程への位置付け等、組織的かつ計画的な取組の在り方に関する研究	(ア) 通常の学級に在籍する全ての児童生徒等に交流及び共同学習の機会を学校として計画的に実施するための方法に関する研究	○
	(イ) 障害のある児童生徒及び障害のない児童生徒等が、交流及び共同学習を通じ、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むために、交流及び共同学習のねらい、事前学習と事後学習、年間指導計画への位置付けの効果的な工夫に関する研究	○
	(ウ) 通常の学級の担任などの教職員が主体的に交流及び共同学習に取り組むための体制整備の在り方及び教職員の意識向上に関する研究	
	(エ) ICTを活用した交流及び共同学習に関する研究	
②学校間交流や居住地校交流等を進めるための関係する教育委員会との連携の在り方の研究	(ア) 特別支援学級が設置されていない小・中学校における学校間交流を推進するための学校と教育委員会の連携の在り方に関する研究	
	(イ) 高等学校における学校間交流や居住地校交流を進めるための学校と教育委員会の連携の在り方に関する研究	
	(ウ) 学校間交流や居住地校交流等を進めるための市町村教育委員会と都道府県教育委員会又は市町村教育委員会と市町村教育委員会の連携に関する研究	
	(エ) 居住地域の小・中学校等に副次的な籍を置くなど、居住地域との結びつきを強める工夫に関する研究	
③障害のある大人の人との交流や地域における高齢者等の世代を超えた交流の在り方に関する研究	(ア) 障害のある大人の人との交流に当たり、福祉部局や社会福祉法人等と連携したネットワーク形成に関する研究	
	(イ) 教育委員会と地域の関係者による「心のバリアフリー連絡協議会(仮称)」を設置し、取組状況や実施体制などの成果と課題について協議するなど、地域に心のバリアフリーの意識を啓発し根付かせるための研究	
	(ウ) 高等学校の生徒や特別支援学校の高等部の生徒が、継続的に地域の障害のある大人の人との交流をするための方策に関する研究	

2 事業の概要

交流及び共同学習を継続的な取組とするために、教育課程への位置付け等、組織的かつ計画的な取組の在り方に関する研究

特別支援学級を設置している本市立学校から10校（小学校7校，中学校3校）を実施校に認定し，障害者アスリート等との交流及び共同学習を各校とも1～3団体と実施した。

（スポーツ）

実施した学校は9校，競技種目等は以下の通りである。 ※（ ）は活動拠点

- ・車いすバスケットボール（仙台市）
- ・電動車いすサッカー（仙台市）
- ・ブラインドサッカー（東京都）
- ・車いすラグビー（仙台市）
- ・シッティングバレーボール（仙台市）
- ・スポーツ義足のマラソンランナー（大阪府）
- ・義肢装具士（仙台市）

各校とも，事前学習で障害や交流予定の競技種目について学習した上で，交流及び共同学習を実施した。主な内容は①競技についての説明②デモンストレーション③選手からの講話④競技体験⑤感想発表・質疑応答等とし，詳細は児童生徒の実態に応じて工夫して行った。

（文化・芸術）

実施した学校は4校，交流先は以下の通りである。 ※（ ）は活動拠点

- ・器楽アンサンブル（仙台市）…ダウン症の音楽家とその家族
- ・金管五重奏楽団（仙台市）…視覚障害のある音楽家の方々
- ・車いすダンサー（東京都）…肢体不自由のあるダンサー

各校とも，事前学習で障害について学習した上で，交流及び共同学習を実施した。主な内容は，①演奏，パフォーマンス鑑賞②音楽家・ダンサーからの講話③感想発表・質疑応答等とし，詳細は児童生徒の実態に応じて工夫して行った。

3 事業の成果

本市での本事業の取組は3年目になる。今年度は昨年度までと同様に障害のある人たちへの考え方の変化など成果があったが，それに加えて以下のような取組が特に効果的であったと考える。

（スポーツ，文化・芸術共通）

○実施校で，年間指導計画の中に交流及び共同学習を通じた障害理解や福祉の学習を位置づけて指導する例が多く見られた。本事業が3年目となり，教育委員会による事業の周知に加え，東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催年であることが，各校が障害理解教育を計画的に取入れることにつながったと考える。さらに今年度は車いすラグビーチームや車いすダンサーといった，新たな競技・ジャンルの選手との出会いもあった。

○取組を進める学年にも広がりが見られた。昨年度までは小学校中学年の総合的な学習の時間における「福祉」の内容での取組が多かった。今年度は中学校や小学校高学年での実施が10校中4校あった。

4 事業の課題とその解決のために必要な取組

(スポーツ、文化・芸術共通)

- アスリートやスタッフの多くは他に職業を持ちながらスポーツや活動に取り組んでいるため、これまでは平日の日中の交流に合わせて仕事を調整していただいた面もある。そのため、学校の希望する日程だとなかなか調整が難しい場合もあった。今年度は、予め日程調整段階で教育委員会が講師の都合の良い日程を確認し、その日程の中から学校が希望を出すという方法に変更した。教育委員会が調整窓口として情報を一元化することで、講師との連絡がスムーズになった。
- 講師の旅費に関して、県内の講師も交通費の実費を支払っていたため、公共交通機関での最短経路の運賃を確認することが必要であった。このことが事務手続きを煩雑にしていたが、今年度は本市の外部講師招聘の扱いと合わせることにした。具体的には、県内の講師は旅費と謝金を一元化して扱うことで、円滑に事務手続きを進めていくことができた。